

現状と課題

1

住民の学習文化活動参画と特色ある文化の創造

町内には、文化協会に加盟する団体をはじめとしてさまざまな分野の文化団体やサークルがあり、公民館等を拠点として活発に活動が行われています。

町内3か所の公民館を会場に長期にわたって開催されている高齢大学では、高齢者が教養を高めあいながら、学生自治会や多くの自主クラブをとおして文化活動や交流を行っています。

町内全域を対象とした文化イベントとしては「町民文化祭」が定着し、住民が実行委員会を組織して、自らの文化活動の発表や相互啓発を行っています。

住民一人ひとりが、それぞれの年代で学びたいこと、学ばなければいけないことを自らの適した方法(自主自立の精神)で学び、同じ志を抱く者同士が刺激しあうとともに、その成果が適切に評価され、地域に還元されることが求められています。

住民の文化活動への参画を促進するためには、既存の文化活動が開かれたものとなるよう支援しつつ、サークル等の住民参画のもとに参加しやすさに配慮した学習機会を提供するとともに、効果的な情報提供を行い、文化活動への参加層を拡大していく必要があります。さらに、自らの意思に基づく組織的な活動へと育成するとともに、ネットワーク化を支援していくことが重要となります。

今後は、文化団体やサークル、民間企業等を含む協働による「地域力」を結集して、三芳の特色を出した文化を創造することが課題となっています。



今後の施策

①学習文化活動の支援

各種文化事業の企画・提供を行い、活動グループの育成や交流を図るとともに、住民の文化活動への参加を支援します。また、既存の活動者が参画して学習機会を企画するなどの手法により、新規の文化活動参加層の開拓を図ります。

②発表機会の拡充

町民文化祭をはじめ、各種の文化活動をとおした住民の相互交流を図り、発表機会の拡充に努めます。

③高齢者の社会参加促進

学習機会の充実に努めるとともに、学習意欲の高揚を図り、高齢者の社会参加を促進します。



④特色ある文化の創造

文化活動団体や地域との相互交流を促進し、活動の充実を図るとともに、町独自の文化の創造をめざします。

2

芸術文化の提供と創造

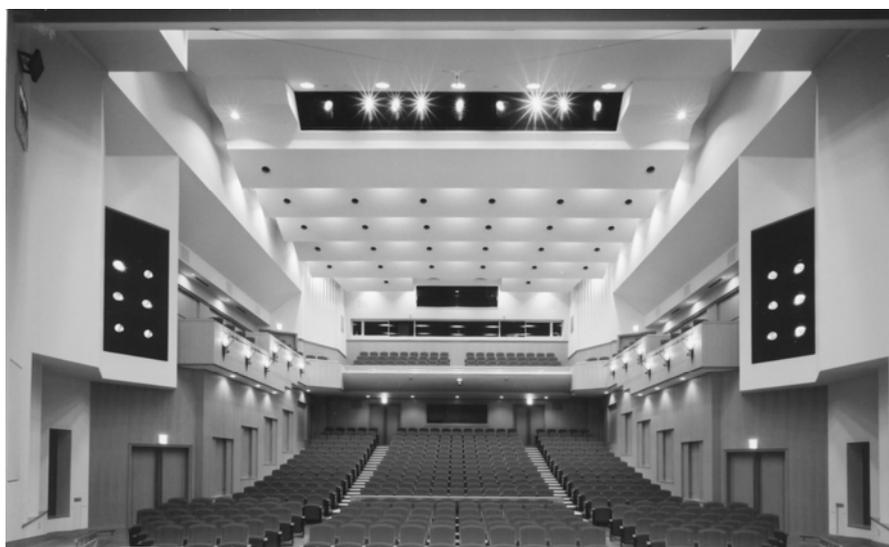
現状と課題

町の芸術文化活動は公民館等の施設を中心として進められ、設備が充実するにつれて、少しずつ豊かさを増してきました。特に竹間沢公民館の「マンスリースクウェア」は、町内外の芸術文化を定期的に提供しています。かつては、規模の大きな公演を企画・鑑賞する場がなく、近隣のホールに依拠していましたが、本格的なホール建設の住民要望が実って、平成14年（2002）に文化会館が開館しました。

これを契機として、今までの活動を基に芸術文化活動は一層、幅が広がってきました。町内の団体や個人の活動、大学との提携、劇団や専門家、創造団体等と共同で独自の活動を創りあげ、鑑賞を目的とした事業はもとより芸術文化の発信が行われつつあります。

文化会館はホールの音響効果もあって、専門家の録音や事業所の研修などの利用が増えており、住民の文化活動の発表機会にも多く利用されています。一方で、公民館を中心とする社会教育施設は日常活動に欠かすことはできず、文化会館との相乗効果によって、さらに活発な文化活動の展開が期待されます。しかし、各施設のアクセスは十分とは言えず、交通環境の整備が望まれています。

今後、芸術文化活動をより充実させていくためには、さまざまな連携に加えて住民の要求に応えられるシステムづくりが課題となっています。より専門的な力量のあるスタッフを育成し、多様なネットワークを紡ぎながら、時間をかけて住民を中心とした創造活動を推し進めていく必要があります。



今後の施策

①住民参画による芸術文化活動の創造

専門家などの協力支援を受けながら、多様なプログラムを提供し、住民の積極的な参画を推進します。



②鑑賞機会の提供

さまざまな分野の特色のある芸術文化を身近な施設で鑑賞でき、子どもからお年寄りまでが豊かな芸術文化に親しみ、感動を味わえる機会の提供に努めます。

③住民の企画や発表への支援とネットワークづくり

住民の芸術文化活動の企画・発表への支援とボランティア活動も含めた豊かな芸術文化活動をつくっていくため、専門家も含めたネットワークづくりを推進します。

④独自の芸術文化活動の創造と発信

独自の芸術文化活動を町から発信させていくため、専門家や専門大学との連携・協力を得ながら芸術文化の三芳ブランドづくりを推進します。

3

歴史文化の保護・継承

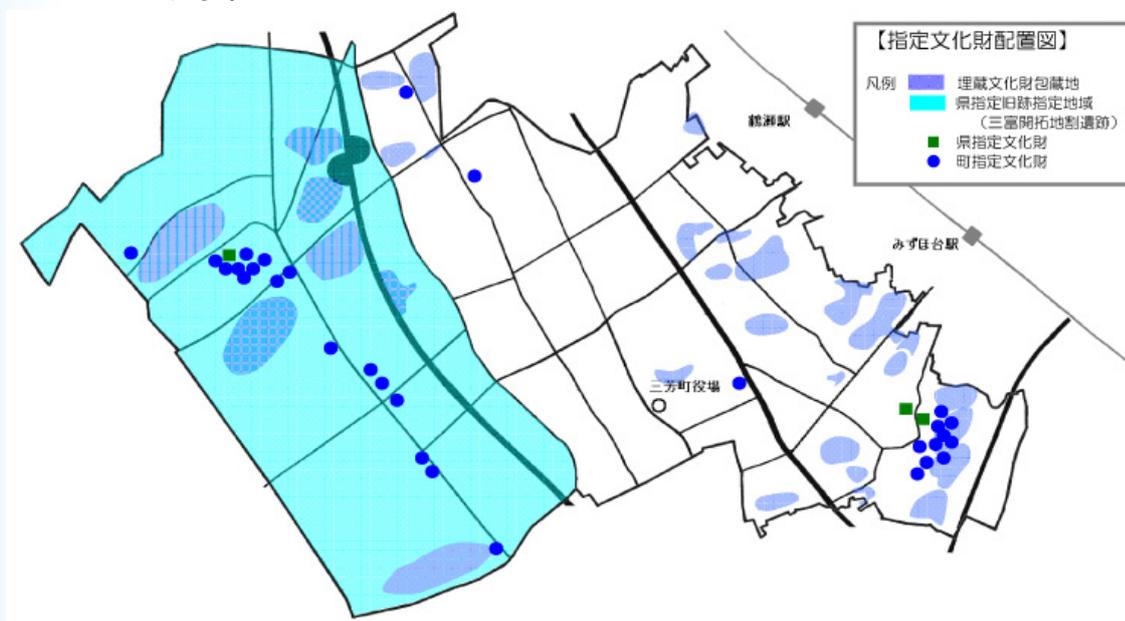
現状と課題

町の長い歴史の中ではぐくまれ伝えられてきた歴史や文化は、地域のさまざまな環境を克服し暮らしやすさを求めてきた先祖の記憶であり、地域の将来像を描こうとしたとき、振り返らなければならない大切な財産です。

町には、県内最古の約 30,000 年前の「藤久保東遺跡」、古代産業遺跡である製鉄関連遺構を検出した「俣埜遺跡」、古代窯業生産（須恵器）窯跡群が発見された「新開遺跡」等の埋蔵文化財があります。

また、江戸時代における武蔵野の開拓で知られる「三富新田」などの景観文化財、家々に残された江戸時代を中心とした村の記録を伝える古文書などの文化財、さらに、それぞれの旧村の人々が守り伝えてきたお囃子や江戸時代から伝わる「竹間沢里神楽」、県内では唯一の「竹間沢車人形」（伝統芸能）、注連縄づくり・竹箒づくり（伝統技術）等の民俗文化財など、多くの歴史・文化遺産があります。これらのうち、県指定文化財 4 件、町指定文化財に 30 件が指定されて、その保護に努めてきました。

しかし、町に残されている歴史・文化遺産はさらに多く存在します。今後も、歴史・文化遺産の調査・研究を推進して、その価値を見出し、保護・保存に努めていく必要があります。また、歴史民俗資料館や旧島田家住宅などの文化財施設を中心にわかりやすい文化財展示や資料づくりを行うとともに、体験学習や文化財発表会などをおして、さらなる普及・啓発に努めていく必要があります。同時に、そうした事業を推進するための環境の整備もまた大切な課題となっています。



今後の施策

①三富開拓地割遺跡の保全推進

県旧跡に指定され、武蔵野の開拓の歴史景観を残す三富地域について、保護や調査・啓発活動を推進します。また、三富地域に暮らす人々の生活と調和のとれた活動を展開するとともに、埼玉県と協力し活動拠点等の検討を進めます。

②文化財施設の活用と充実

歴史民俗資料館・旧池上家住宅・旧島田家住宅の文化財保存施設について、一般見学・社会科見学・体験学習など、文化財の保存と活用の両立を図るとともに、活用促進のための施設・設備の充実を検討します。



▲旧池上家住宅

③埋蔵文化財の調査と保護の推進

町内の多くの埋蔵文化財の包蔵地（遺跡）について、開発に先立つ記録保存のための発掘調査を推進するとともに、発掘された埋蔵文化財の整理・保存施設の充実、遺跡の保存や史跡公園化なども視野に入れた計画的な施策の推進に努めます。

④伝統的文化活動への支援と伝統技術の継承

町内に残されたお囃子や県指定文化財である竹間沢里神楽・竹間沢車人形などの郷土芸能、竹細工・藁細工などの民俗伝承を将来に伝えるため、継承者自らが推進する伝承活動を支援するとともに、公開事業や伝承教室などを充実させ、継承に努めます。

⑤啓発活動の充実とボランティアの育成

伝えられてきた文化財や、調査等によって明らかにされた歴史文化を住民に還元するため、さまざまな方法による啓発活動を継続するとともに、住民自らが町の歴史文化の担い手として活躍できるよう、見学者への解説や事業の展開などを企画運営するボランティアの育成に努めます。

4

生涯スポーツの振興

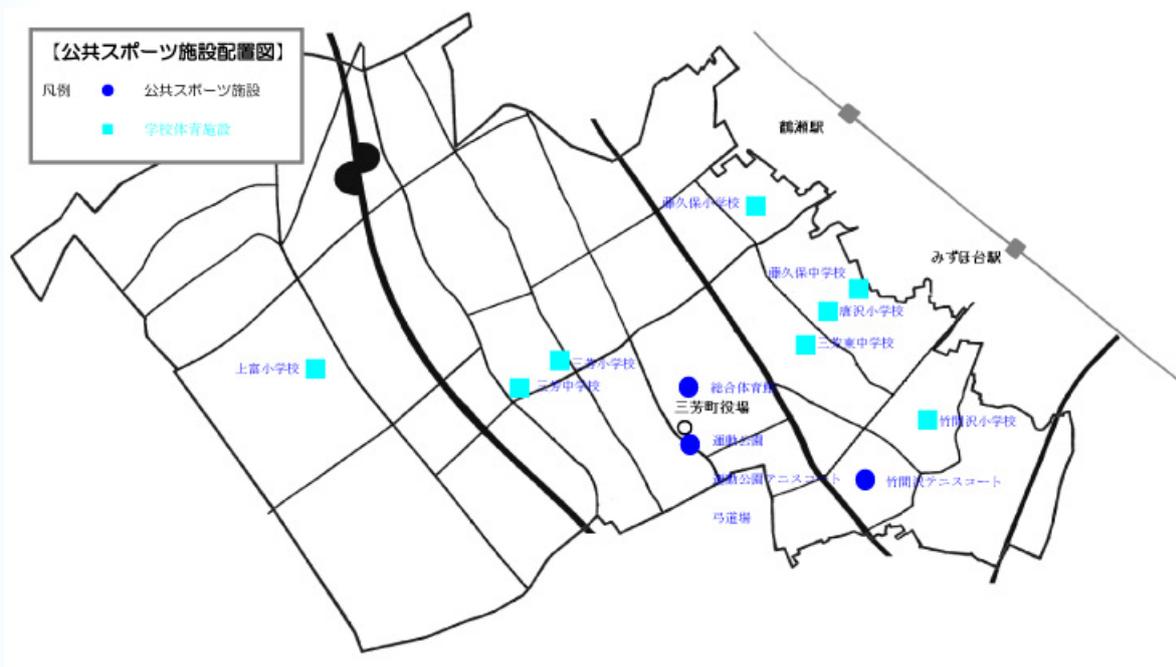
現状と課題

町では、運動公園やテニスコート、弓道場などを整備し、スポーツ団体の活動支援やウォーキング大会の開催など、各種のスポーツ事業を展開して住民の体力向上や相互の交流に努め、成果を上げてきました。

しかしながら、近年における生活水準の向上、自由時間の増大、急速な社会環境の変化は、人々の生活に大きな影響をもたらしています。スポーツ活動においても、健康増進への関心が高まり、スポーツを契機とする新たなコミュニティの形成、スポーツ活動層の拡大などにより、大衆化・個人化・多様化が進んでいます。これは、既成のスポーツ組織による枠組みやこれまでの事業を超える大きな潮流になりつつあります。

このような中で、子どもから高齢者までスポーツ・レクリエーションに親しみ、豊かなスポーツライフを送ることのできる社会をめざして、新たな生涯スポーツの振興施策が求められており、身近で日常的にスポーツをする環境づくりが課題となっています。

今後は、体育館を拠点として健康増進やスポーツ事業を推進し、既設の総合運動場や学校開放体育施設とあわせてより充実したサービスを提供していくことが必要です。さらに、あらゆる年齢層が気軽に施設を利用し活動できるよう指導者の資質向上や養成を図るなど、多様なニーズに対応できる人的なサービス体制を強化することも重要な課題となっています。



今後の施策

①スポーツ施設の整備・充実

スポーツ・レクリエーション活動の場として、体育館、運動公園、弓道場、テニスコートなど各種スポーツ施設の整備・充実を図るとともに、施設・設備・備品の良好な維持管理に努めます。また、学校体育施設の開放や近隣自治体との体育施設相互利用を促進します。

②生涯スポーツ活動の促進

身近でスポーツ活動に親しめるように、軽スポーツ教室やイベント、競技大会の開催などスポーツ・レクリエーション活動の普及と促進に努めます。また、体育協会や加盟する競技団体、地域クラブを育成・支援し、団体相互の交流を促進します。

③健康増進スポーツの振興

体力の維持向上を目的にした健康増進スポーツの普及と振興に努めます。特に町総合体育館を拠点に、生活習慣病を予防する成人向けのプログラムや健康で豊かな生活を送るためのフィットネスプログラムを提供し、運動習慣の定着と普及に取り組みます。

④指導者の養成

住民の生涯スポーツ活動を支援する指導者の養成と資質の向上に努めます。さらに、スポーツアドバイザーなど住民主体の指導・協力体制の整備を進め、多様な住民ニーズに対応できる人材を活用します。また、体育指導委員連絡協議会の充実と委員の地域活動の活性化を図ります。

